

# 重大インシデント報

航空局技術部運 航 課  
管制保安部管制課  
平成19年10月21日

## 1. 発生日時

平成19年10月20日 18時11分ころ

## 2. 運航者

### (1) エアカナダ

航空機 国籍／登録記号 CFMWP 型式 ボーイング767-300型

発生時の場所 関西国際空港 A滑走路末端部付近

出発地及び最初の着陸予定地 (便名 ACA036) 関西国際空港 → バンクーバー空港

搭乗者 乗務員 10名 乗客 206名 計 216名

### (2) 日本航空インターナショナル

航空機 国籍／登録記号 JA8236 型式 ボーイング767-300型

発生時の場所 関西国際空港 A滑走路手前約2.7km付近

出発地及び最初の着陸予定地 (便名 JAL2576) 那覇空港 → 関西国際空港

搭乗者 乗務員 8名 乗客 235名 計 243名

## 3. 概要

日本航空2576便は、飛行場管制官の着陸許可を得て関西国際空港のA滑走路に向かう途中、同滑走路からの出発を予定していたエアカナダ036便が同滑走路に入ったため、18時11分頃、管制官の指示により着陸復行した。

なお、飛行場管制官が、エアカナダ機に対して滑走路手前での待機の指示を行った際、エアカナダ機は、管制指示とは異なる復唱（日本での管制交信で通常用いられる用語ではない。）を行った。飛行場管制官は、エアカナダ機にそれ以上の指示を行わず、日本航空機に対し着陸許可を発出した。その後、飛行場管制官はエアカナダ機が同滑走路に入ったことを視認により確認したため、日本航空機に着陸復行を指示した。

## 4. 死傷者

なし

## 5. 機体の損壊等

なし

## 6. 備考

本事案は、航空法施行規則第166条の4第2号に規定された「他の航空機が使用中の滑走路への着陸又はその試み」に該当する事案であり、重大インシデントに該当する。